

令和3年度 隠岐の島町都市計画審議会 議事録

日時：令和3年11月10日（水）午後1：00～3：00

会場：隠岐の島町役場3階 委員会室

出席者：隠岐の島町都市計画審議会委員

吉田雅紀 坂田勝己（欠席） 金田隆徳

中西康之（欠席） 佐々木賢治 村上兼武

前田芳樹 池田賢治 大江寿 米澤壽重

事務局（都市計画推進室）

（室長）石田（副主任）宇野

1. 開会

2. 事務局あいさつ

私は都市計画推進室の室長を務めております石田です。そして、担当の宇野と2名で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 出欠確認（事務局）

本日の出席状況ですが、10名のうち8名の出席となりますので、審議会の条例上2分の1以上満たしておりますので会議として成立したことをご報告いたします。

今日の議題は2点ありますが、ここからは吉田委員長のほうに進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 会長あいさつ

みなさんこんにちは。お忙しいところご苦労様です。外の気温も冬のようになってきました、相当波の高い海の状況でいよいよ冬が近づいたなと思う一方、なぜか仕事の方も含めてフェリーがほぼ満席という状態で非常に驚いているところがございます。コロナ禍でしばらく苦しみましたけれども、今のところ落ち着いており、普通の暮らしにだんだん戻ってくるだろうと思っております。その中で今年度初めて、都市計画審議会のご案内をいたしました。本日は報告ということでの招集でございます。最大の提案である、まちの玄関口である西郷港ターミナルエリアをど

うしていくかということが、立地適正化計画の中で位置づけ支援をし、最大のプロジェクトが始まるという段階であります。その都度進捗状況を見ながら、審議会の皆さまにも状況並びに、具体的な報告をさせていただきながら、ご案内をさせていただいた次第であります。後ほど、事務局のほうから説明がありますのでよろしくお願いいたします。まず初めに、立地適正化計画についての説明をよろしくお願い致します。

5. 議題

◇資料説明（事務局）

初めに立地適正化計画の位置づけということで、町の一番大きな上位計画としては隠岐の島町総合振興計画第二次の計画となっている。都市計画まちづくりとしては、都市計画マスタープランというのを島根県のほうがつくっている。概ね10年後のまちの姿を描いたものである。町として都市計画マスタープランは持ってないが、それに代わる立地適正化計画というのを3年前から進めている。今年度でこの計画を決定していく作業を進めている。

続いて西郷港玄関口まちづくり計画について、都市計画区域内の中の人の出入りが多い西郷港周辺を隠岐の島町全体の活性化のために進めているのがこの計画である。H30年度から進めており、令和2年6月に決定している。そして現在行っているのが、都市再生整備計画という活性化のための事業を決める計画を進めている。令和4年8月に都市再生整備計画を国に提出し、令和5年度から都市計画事業をスタートさせる段階に入ってきている。

◇質疑応答・意見

村上委員：西郷港周辺地区デザインコンペについて、地図を見たときに限られた区域でどういうふうにもちを変えていくのか。もう一つは、駐車場が少なく、駐車料金が取られ車が止められない。

事務局：駐車場については意見交換会でも議論しており、町側に駐車場をつくるという考えはまちが衰退してしまうと思われる。現在の駐車場の充足率を見ると2割程度しか使われていない。デザインを受ける段階において、まずは海側の駐車場を利用することを前提に計画してほしいと要求水準に記してある。それでも足りない場合、

エリア外に駐車場をつくる計画があるかもしれない。ただ、エリア内は駐車場のまちはしたくないというのが大前提である。もう一つ、港側の使い方について県にも了解を得て、港湾エリアについて道路や車の待避所などこれらを制約するのではなく、自由に発想してほしいという思いからあえて条件を付けていない。狭い考え方ではなく、広くいろんなデザインの発想をしてほしい。

吉田委員長：いろいろな案を楽しみにしたい。港をつくるコンペ自体が全国から注目を浴びているひとつなのは間違いない。

村上委員：質問であるが、いつごろまでに何をしたいのかがわからない。設定だけでも成り立つが、宅地造成などになるのかその辺がいまいちわからない。

事務局：この計画をつくり町が何かをするということではなく、将来まちを維持していくためにコンパクトにしないといけない。その考え方を示すという計画である。

村上委員：誘導区域は人口密集地であるが、そこに人を呼び込むとなると土地がなく、空き家はあっても建て替えができない、やるにしても予算が多額になり、動けなければ意味がないと思うが。

事務局：この計画は個別の問題までは踏み込まないのだが、町としてはその問題に対して施策を考えていかないといけない。しかし、施策にこの問題まで書けるかどうか難しいところである。

吉田委員長：そのほかわからない点は、事務局まで問い合わせいただければと思います。それでは今年度初めての都市計画審議会でありましたが、ありがとうございました。新しいこの計画をいかに町民に知っていただくかということが大事なのではないかと思います。12月に再度委員会招集を行いたいと思います。本日はありがとうございました。

6.事務連絡

次回の委員会の開催ですが、後日書面にてご案内させていただきます。

7.閉会